

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

サクセスホールディングス株式会社

(E26716)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	8
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
【四半期連結損益計算書】	13
【第3四半期連結累計期間】	13
【四半期連結包括利益計算書】	14
【第3四半期連結累計期間】	14
【会計方針の変更】	15
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	15
【注記事項】	15
【セグメント情報】	17
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【四半期会計期間】	第4期第3四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	サクセスホールディングス株式会社
【英訳名】	SUCCESS Holdings Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴野 豪男
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市鶴沼石上一丁目1番15号
【電話番号】	0466-55-5110（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 野口 洋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市鶴沼石上一丁目1番15号
【電話番号】	0466-55-5110（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 野口 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第3四半期 連結累計期間	第4期 第3四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高（千円）	5,280,101	6,313,574	7,248,043
経常利益（千円）	630,088	552,841	660,212
四半期（当期）純利益（千円）	335,779	316,543	353,138
四半期包括利益又は包括利益（千円）	335,812	316,756	353,162
純資産額（千円）	1,378,039	1,633,530	1,395,389
総資産額（千円）	4,636,429	5,080,817	4,894,967
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	70.51	60.40	72.33
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	29.7	32.2	28.5

回次	第3期 第3四半期 連結会計期間	第4期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	14.02	18.88

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成25年1月1日付で1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による積極的な経済・金融政策を背景に、円高の修正や株価上昇が進むなど、景況感は緩やかな改善を示しています。

保育業界におきましては、都市部を中心に未だ多くの待機児童が生じており、保育の需要は依然として高い状況が続いております。政府は「待機児童解消加速化プラン」を発表するなど、待機児童解消に向けた取り組みを進めております。

このような環境の中、当社グループでは一人でも多くの方に保育サービスを提供すべく、新規施設の開設を進めてまいりました。当第3四半期連結累計期間における事業の状況は次のとおりです。

当第3四半期連結累計期間において、以下の保育施設を新たに開設いたしました。

（受託保育事業） 合計18件

- ・ 病院内保育施設 合計11件
 - 東京都 3件
 - 神奈川県 3件
 - 愛知県 2件
 - 千葉県 1件
 - 兵庫県 1件
 - 福井県 1件
- ・ 大学内の保育施設 合計5件
 - 東京都 3件
 - 愛知県 1件
 - 千葉県 1件
- ・ グループ実施型家庭的保育室 合計2件
 - 愛知県 1件
 - 神奈川県 1件

（公的保育事業） 合計8件

- ・ 認可保育園 合計5件
 - にじいろ保育園自由が丘
 - にじいろ保育園新桜台
 - にじいろ保育園洋光台
 - にじいろ保育園新杉田
 - にじいろ保育園上星川
- ・ 学童クラブ等 合計3件
 - 東京都中野区立新井学童クラブ
 - 東京都板橋区立桜川小学校あいキッズ
 - 東京都板橋区立桜川小学校あいキッズ学童クラブ

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,313,574千円（前年同四半期比19.6%増）、営業利益は421,063千円（同11.8%増）となりました。一方で、営業外収益における設備補助金収入が前年同四半期比で減少したことから、経常利益は552,841千円（同12.3%減）、四半期純利益は316,543千円（同5.7%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（受託保育事業）

売上高は2,623,780千円（前年同四半期比10.0%増）となりました。セグメント利益は309,196千円（同5.4%増）となりました。

（公的保育事業）

売上高は3,689,794千円（同27.5%増）となりました。セグメント利益は427,103千円（同16.8%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,600,000
計	18,600,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,241,000	5,241,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,241,000	5,241,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	5,241,000	—	285,771	—	503,893

- (6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,240,000	52,400	—
単元未満株式	1,000	—	—
発行済株式総数	5,241,000	—	—
総株主の議決権	—	52,400	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,227,667	1,765,432
受取手形及び売掛金	454,432	481,474
原材料及び貯蔵品	3,199	7,409
その他	148,530	152,462
貸倒引当金	△77	△81
流動資産合計	2,833,753	2,406,696
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,801,374	2,234,568
減価償却累計額	△457,341	△570,851
建物及び構築物（純額）	1,344,033	1,663,716
その他	309,429	560,488
減価償却累計額	△92,467	△120,150
その他（純額）	216,961	440,337
有形固定資産合計	1,560,995	2,104,053
無形固定資産	46,813	46,849
投資その他の資産	449,405	520,380
固定資産合計	2,057,214	2,671,283
繰延資産	3,999	2,838
資産合計	4,894,967	5,080,817
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	473,913	552,751
未払金	492,936	306,923
未払法人税等	223,387	81,644
前受金	452,585	399,474
賞与引当金	33,035	82,524
その他	215,595	148,766
流動負債合計	1,911,454	1,592,084
固定負債		
社債	40,000	20,000
長期借入金	1,410,851	1,411,040
資産除去債務	81,607	103,478
その他	55,664	320,684
固定負債合計	1,588,123	1,855,202
負債合計	3,499,577	3,447,286

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	285,771	285,771
資本剰余金	510,439	510,439
利益剰余金	599,153	837,081
株主資本合計	1,395,364	1,633,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	238
その他の包括利益累計額合計	25	238
純資産合計	1,395,389	1,633,530
負債純資産合計	4,894,967	5,080,817

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	5,280,101	6,313,574
売上原価	4,229,707	5,146,917
売上総利益	1,050,394	1,166,657
販売費及び一般管理費	673,934	745,593
営業利益	376,460	421,063
営業外収益		
受取利息	499	1,176
受取配当金	3	3
設備補助金収入	285,984	160,681
その他	10,494	10,218
営業外収益合計	296,980	172,079
営業外費用		
支払利息	22,679	20,117
株式公開費用	16,900	16,000
その他	3,772	4,184
営業外費用合計	43,352	40,302
経常利益	630,088	552,841
特別損失		
固定資産売却損	16	—
特別損失合計	16	—
税金等調整前四半期純利益	630,072	552,841
法人税等	294,292	236,298
少数株主損益調整前四半期純利益	335,779	316,543
四半期純利益	335,779	316,543

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	335,779	316,543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	213
その他の包括利益合計	33	213
四半期包括利益	335,812	316,756
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	335,812	316,756

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社グループは、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産（建物を除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、変更に伴う影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	129,483千円	154,828千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月13日 取締役会	普通株式	78,615	15	平成25年6月30日	平成25年9月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	受託保育 事業	公的保育 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,386,166	2,893,935	5,280,101	—	5,280,101
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,386,166	2,893,935	5,280,101	—	5,280,101
セグメント利益	293,234	365,803	659,038	△282,578	376,460

(注) 1. セグメント利益の調整額△282,578千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	受託保育 事業	公的保育 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,623,780	3,689,794	6,313,574	—	6,313,574
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,623,780	3,689,794	6,313,574	—	6,313,574
セグメント利益	309,196	427,103	736,300	△315,236	421,063

(注) 1. セグメント利益の調整額△315,236千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	70.51	60.40
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	335,779	316,543
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	335,779	316,543
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,762,333	5,241,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年1月1日付で1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年8月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 ……………78,615千円
(ロ) 1株当たりの金額 ……………15円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ……………平成25年9月12日

(注) 平成25年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

サクセスホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサクセスホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サクセスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。